



山梨厚生会グループ看護部



## 奨学金制度

将来、保健師・看護師をめざして勉強する学生を対象に、就学期間中の学費の一部を山梨厚生会が負担援助する制度です。

山梨厚生会では、看護学生はもちろん、認定看護師資格取得のための進学など職員を対象とした奨学金制度もあり、皆さんの夢の実現のために支援を行っています。

対象	看護師等養成施設に入学予定または在学中の方
貸与限度額	月額5万円
貸与期間	貸与が決定した翌月から卒業する月まで
返済の免除	貸与した貸付金は、看護師等養成施設を卒業し、看護師・保健師資格を取得後、貸与した年月と同期間山梨厚生会グループ病院に勤務したときをもって全額を返済免除されます。詳細はお問い合わせください。
応募受付期間	随時受け付けています。(年度途中からも可)
応募書類	履歴書(写真添付)、その他貸与規定に定められた書類
応募手続	まずは山梨厚生病院「人事・給与課」に直接連絡してください。
選考方法	書類選考および面接

養成施設区分		貸付限度額 月額 (最長貸付時総額)	最長貸付 期間
看護大学		50,000円 (2,400,000円)	4年
看護師 養成学校	3年課程	50,000円 (1,800,000円)	3年
	2年課程	50,000円 (1,200,000円)	2年
保健師養成学校		50,000円 (600,000円)	1年

⇒ 奨学金や入職についての詳しいお問い合わせは、下記までお願いします。

山梨厚生病院「人事・給与課」担当 小林・山本 TEL0553-23-1311(大代表)。